

第3 障がい保健福祉施策の取組の方向性

1 施策推進による目標像

福岡市では、これまでも障がいのある人の自立と社会参加の促進という観点を踏まえ、障がい保健福祉施策を進めてきましたが、本計画では、こうした考え方を引き続き尊重しながら、次に掲げる目標像を通して、「ユニバーサルシティ福岡」の実現を目指します。

施策推進による目標像

「障がいのある人とない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」

「障がいのある人は、障がいのない人と等しく地域において自立した生活を営む主体である」ことを踏まえ、障がいのある人が地域で自立した生活を送るための支援を充実させていきます。また、地域社会の一員として参画していくための支援を行うことによって、障がいの有無によって分け隔てられることがない、共生社会の実現を目指していきます。

2 施策推進に当たっての視点

障がい児・者を取り巻く問題や、福祉サービスに関する課題を踏まえ、本計画において特に次に掲げる5つの視点を踏まえて、各施策に取り組んでいきます。

視点その1

ユニバーサルな社会づくり

福岡市では、ユニバーサルデザインの理念に基づいた「みんながやさしい、みんなにやさしい『ユニバーサルシティ福岡』」をまちの目標像として掲げており、障がい保健福祉の分野においては、障がい者の自立及び社会参加の支援等を推進していく必要があります。

就労支援については、福岡市障がい者就労支援センターを中心に、関係機関と連携しながらジョブコーチ（職場適応援助者）による就労支援を行うとともに、障がい者施設の商品の販売促進を図るため、平成22年度から「ときめきプロジェクト」を展開しています。

障がい者が企業等で当たり前働けることや障がい者施設の商品が身近なものになることは、障がいに関する市民の理解を促進する上でも重要なことです。

障がい者に関する市民や企業の理解促進については、共生社会を実現する上で重要なことであり、そのための啓発活動を充実していく必要があります。

また、手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣などについては、障がい者の社会参加の促進を図るため、継続して実施する必要があります。

ソフト・ハードの両面から、障がい者にとって社会的障壁のない社会であることが求められています。

視点その2

地域社会で安心して暮らせるための支援策の充実

障がい者等が円滑に地域生活を送る権利を守るためには、支援を受けていない家庭にも必要な情報が的確に伝わるよう取り組んでいく必要があります。

行政機関や事業所等による相談支援を始め、障がい者の福祉に関係する団体や医療、教育等に従事する人たちで構成する自立支援協議会の充実などを図ることが必要です。

また、障がい者の高齢化や障がい者数の増加等に伴い、地域における支え合いがますます重要となっています。安心安全に地域で暮らせるまちづくりを進めるため、支援が必要な障がい者の状況把握や地域住民との連携など、的確な支援のあり方について検討していく必要があります。

視点その3

障がいの特性を踏まえた支援策の充実

障害者自立支援法では、障がい者施策（身体、知的、精神）の一元化を図りましたが、それぞれの障がい特性を踏まえた支援策も不可欠です。精神障がい者施策については、保健・医療・福祉が連携した支援の必要性や、精神障がいの理解促進などを進める必要があります。

また、発達障がい児・者については、障がいの特性に応じた福祉サービスの提供や、発達障がいの理解促進、発達障がい児・者を支援するための人材育成が課題となっています。

障がい児については、障がいの早期発見・早期支援のための体制づくりが求められています。

視点その4

医療ケアの必要な人や強度行動障がい者などへの支援策の充実

医療ケアの必要な人や、強度行動障がい者などについては、短期入所の確保等について切実なニーズがあるため、サービスの提供体制の拡充など、地域で生活するための支援策を充実していく必要があります。

視点その5

社会情勢の変化をとらえた福祉サービス等の実施

障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスに加え、地域生活支援事業や市単独事業を実施するなど、障がいのある人の地域生活支援に努めており、サービス利用者等の増加に伴って事業費は急速に増加しています。

このような状況の中で、国の障がい者制度改革の動向や既存事業の状況にも留意しながら、社会情勢の変化に適切に対応し、施策を実施していく必要があります。

3 各障がい保健福祉施策及び取組の方向性

(1) 福岡市の障がい保健福祉施策について

福岡市は、障がいのある人の生活を支援していくため、次に掲げている事業を中心に施策を展開しています。福岡市で実施している施策区分別事業は次のとおりです。

1 地域生活支援	(1)在宅サービス 9事業 居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所，日中一時支援など
	(2)移動・外出 7事業 移動支援や地下鉄料金の助成など
	(3)施設サービス等 12事業 生活介護や自立訓練，地域活動支援センターなど
	(4)生活用具等 5事業 補装具費の支給や日常生活用具の給付など
	(5)年金・手当等 6事業 障害基礎年金や特別障がい者手当，福岡市重度心身障がい者福祉手当など
	(6)住宅支援 5事業 グループホーム・ケアホームや住宅入居等支援事業（居住サポート）など
	(7)保健・医療・リハビリテーション 7事業 自立支援医療や重度障がい者医療費助成制度，精神科救急医療システムなど
2 就労支援・社会参加	(1)就労支援 13事業 福岡市障がい者就労支援センターや障がい者インターンシップ事業，就労移行支援，就労継続支援A型・B型，ときめきプロジェクトなど
	(2)交通 6事業 自動車運転免許取得の助成や地下鉄料金の助成，福祉タクシー料金の助成など
	(3)コミュニケーション支援 4事業 手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣，点字図書給付事業，市政情報の点字化など
	(4)スポーツ・文化・レクリエーション・社会参加 11事業 福岡市立点字図書館や障がい者スポーツセンター，福祉バス，福岡市障がい者スポーツ大会など

3 広報・啓発・情報提供	(1)啓発・交流 8事業 障がい者週間や精神障がい者ボランティア講座，補助犬啓発事業など
	(2)広報・情報提供 2事業 障がい保健福祉施策に関する広報，障がい保健福祉施策に関する情報提供
4 相談支援・権利擁護	(1)相談支援 13事業 知的障がい者地域生活支援センターや地域活動支援センターⅠ型，発達障がい者支援センター，自立支援協議会など
	(2)権利擁護 4事業 成年後見制度利用支援やあんしん生活支援センター，福岡市障がい者110番，精神科入院患者の人権確保など
5 障がいのある子どもへの支援	16事業 児童デイサービスや発達障がい児日中一時支援（就学前児童），障がい児施設（入所・通所），心身障がい福祉センター，東部・西部療育センター，障がい児等療育支援事業，特別支援学校放課後等支援など

(2) 各施策の現状と課題・取組の方向性

福岡市の障がい保健福祉に関する各施策の現状と課題及び取組の方向性は次の通りです。

【注】「関連する主な調査結果」欄に枠囲みで記載している調査結果資料については、第6 資料編の「障がい児・者の実態等に関する主な調査結果」を参照

1 地域生活支援

(1) 在宅サービス

事業名	事業の概要		
①居宅介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーによる身体介護・家事援助等を行う。		
②重度訪問介護	身体介護・家事援助に加え、外出時の移動の支援や見守り、コミュニケーション支援等を行う。		
③短期入所	介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、施設、病院で宿泊を伴った預かりを行う。		
④サービス利用計画作成	自ら適切なサービス調整やサービスの利用に必要な連絡・調整ができない人からの依頼を受けて、サービス利用計画を作成する。		
⑤サービス利用計画作成従事者研修	サービス利用計画を作成する相談員のスキルアップ研修を実施する。		
⑥訪問入浴サービス	家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴の機会を提供する。		
⑦日中一時支援（日中預かり）	介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、施設等で日帰りの預かりを行う。		
⑧生活サポート	居宅介護（ホームヘルプ）対象でない障がい者に対し、一定期間、自立に向けた家事援助支援を行う。		
⑨配食サービス市単独	調理が困難な障がい者等に昼食を配達する。		
主な事業実績			
【居宅介護（ホームヘルプ）】（月当たり平均時間）			
20年度	21年度	22年度	20年度→22年度
42,762	46,003	50,825	1.19倍
【短期入所】（月当たり平均利用日数）			
20年度	21年度	22年度	20年度→22年度
790	1,075	1,248	1.58倍
【日中一時支援（日中預かり）】（月当たりの実利用者数）			
20年度	21年度	22年度	20年度→22年度
200	235	249	1.25倍
関連する主な調査結果			
○身体、知的障がい者では、居宅介護や日中一時支援に関し、6割以上が「効果があった」と回答している。 調査結果資料1，2			
○重度重複障がいのある人のうち約4割は、自宅や地域で生活するために「短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること」が必要であると回答している。 調査結果資料3			
○障がい者団体では、短期入所や入院中ヘルパー派遣などの在宅サービスの充実に関する意見があった。 調査結果資料3 3			

○事業所の約2割が「医療ケアが可能な短期入所施設」が不足していると回答している。
調査結果資料4

施策の課題

○短期入所に関する充実要望が多くなっており、特に医療ケア等を要する方への支援体制の強化が課題となっている。

○入院時において、病院の対応だけでは、コミュニケーション等の支援ができず、困っている人がおり、ヘルパー利用について、市独自の対応を検討する必要がある。

※居宅介護（ホームヘルプ）については、現在の国庫負担・県費負担（国約36％、県約18％：平成22年度実績）が法定負担割合（国1／2、県1／4）を下回っているため、地方公共団体の超過負担が発生しており、財源負担が大きくなっている。

取組の方向性

○障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、短期入所のさらなる充実等に努めます。また、入院時のコミュニケーション支援の実施を検討します。

○国に対しては、他の政令市と共同して確実な財源措置を求めています。

(2) 移動・外出

事業名	事業の概要		
①行動援護	行動に著しく困難を有し常時介護を要する知的・精神障がい児・者が外出する際に、必要な援助を行う。		
②同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい児・者に対し、外出時において当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護を行う。（平成23年10月から事業開始）		
③移動支援	一人での外出が困難な障がい児・者の自宅から目的地までの移動の介護を行う。		
④地下鉄料金の助成 市単独	重度障がい者等に対し、市営地下鉄の運賃助成を行う。		
⑤福祉乗車券の交付 市単独	70歳以上の障がい者に対し、公共交通機関の運賃助成を行う。		
⑥福祉タクシー料金の助成 市単独	経済的支援が必要な重度心身障がい者がタクシーを利用する場合に料金の一部を助成する。		
⑦障がい者移送サービス 市単独	介護保険対象者のうち在宅の特定疾病障がい者に対して、ストレッチャー装着ワゴン車等のタクシー料金の一部を助成する。		
主な事業実績			
【行動援護】（月当たり平均時間）			
20年度	21年度	22年度	20年度→22年度
290	391	462	1.59倍
【移動支援(ガイドヘルプ)】（月当たりの実利用者数）			
20年度	21年度	22年度	20年度→22年度
1,017	1,091	1,211	1.19倍

関連する主な調査結果	
○身体障がい者、知的障がい者の約 8 割が移動支援について「効果があった」と回答している。 調査結果資料 1, 2 ○事業所は移動支援や行動援護について、利用者の社会参加の推進という観点から、5 割以上が「スポーツなど活動中の利用」を、4 割以上が「家族が運転する車での利用」を認めるべきと感じている。調査結果資料 5 ○障がい者団体から、移動支援の利便性向上を求める意見があった。調査結果資料 3 3	
施策の課題	
○移動支援については、現在のサービス内容を見直し、利便性の向上を求める意見が多く、対象範囲の拡大及び運用方法の見直しが検討課題となっている。 ○国の事業である行動援護についても、重度の知的障がいのある人などの外出支援に欠かせないサービスであり、その充実を図る必要がある。 ※移動支援については、国から十分な財源措置がないため、市の財政負担が大きいことが課題となっている。	
取組の方向性	
○重度の知的障がいのある方などの外出機会の確保を図るため、行動援護について、サービスの充実を図ります。 ○移動支援については、国の制度の動向に留意するとともに、必要な財政負担も考慮しながら、より一層利用しやすいものとなるよう制度のあり方を検討します。	

(3) 施設サービス等

事業名	事業の概要
①生活介護	常時介護を必要とする人に、施設で日中の介護等を行う。
②施設入所支援	入所している人を対象に夜間の介護を行う。
③自立訓練	身体機能、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
④就労移行支援	一般企業への就職を希望する人に対する訓練を行う。
⑤就労継続支援 A 型	通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。
⑥就労継続支援 B 型	通所により、就労の機会や生産活動の機会を提供する。
⑦療養介護	医療と常時介護を必要とする人への看護、介護等の援助を行う。
⑧地域活動支援センター I 型	精神障がい者の相談支援や創作的活動等の機会提供、関係機関との連携強化を行う。
⑨地域活動支援センター（Ⅱ型・Ⅲ型）等	創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る。
⑩施設送迎費助成	事業所利用の送迎に係る費用を助成する。
⑪小規模通所授産施設等新体系移行促進事業	小規模作業所等からの新体系事業への移行を促進するための支援を行う。
⑫強度行動障がい者支援モデル市単独	強度行動障がい者の短期入所、ケアホーム等における共同支援を行う。